

2025 西南健発第93号
公 告 第46号
令和8年2月24日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 今 村 俊 夫



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社東光フローラ 東京都目黒区上目黒1丁目21番12号」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和8年3月1日から適用する。

以 上